

歳出科目 (P310～P311)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
美術展覧会事業	6,198	6,023	175

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	658	報酬	747
一般財源	5,540	報償費	1,554
		旅費	231
		需用費	1,040
		委託料	2,169
		負担金補助及び交付金	300

○新潟県美術展覧会上越展事業 722

【目的】

市における美術・芸術文化の振興を図るため、新潟県美術展覧会上越展を開催する。

【3年度目標】

- ・歴史と伝統を持つ県内最大の公募展の巡回展を市内で開催し、市民が優れた美術・芸術文化に触れることのできる機会を提供する。
- ・入場者数：1,710人

【実施内容】

第75回新潟県美術展覧会上越展を開催する。

会期	令和3年6月23日(水)～6月27日(日)
会場	教育プラザ体育館
主催	新潟日報社、新潟県、新潟県教育委員会、上越市教育委員会ほか

○上越市美術展覧会事業 5,476

【目的】

市民に美術・芸術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、美術・芸術文化の振興を図る。

【3年度目標】

- ・市展が第50回を迎えることから記念企画を実施し、市民の美術への関心を高め、若年層を含めた出品者及び来場者の増加につなげる。
- ・令和2年度の市展が中止となった一方、作品制作期間が十分あることから、50回記念の市展ということも併せて、例年よりも多数の出品を受け付ける。
- ・出品者数：300人

【実施内容】

- ・第50回記念上越市美術展覧会を開催する。

会期	令和3年10月2日(土)～10月10日(日)
会場	高田城址公園オーレンプラザ、ミュゼ雪小町
入賞	50回記念市展賞、優秀賞、奨励賞、新潟日報美術振興賞
企画	第50回記念企画「特別展示」

- 日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸・グラフィックデザイン、書道、写真の6部門において作品を広く公募し、全国で活躍する審査員による作品審査を行う。
- 第50回記念企画「特別展示」として、全国で活躍する審査員及び市内在住の運営委員による作品を展示することで、市民に各部門の質の高い美術品に触れる機会を提供し、美術への関心を高める。
- 小林古徑記念美術館に、市展入賞者の作品を展示する。

歳出科目 (P310～P311)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越清里星のふるさと館管理運営費	18,345	19,095	△750

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,661	報酬	5,434
諸収入	167	旅費	776
一般財源	16,517	需用費	3,543
		委託料	2,228
		使用料及び賃借料	4,880
		備品購入費	99

【目的】

- ・天体観測及び天文に関する資料の展示等を通じて環境や自然の大切さを学ぶ機会を提供する。
- ・体験学習を通じて、生涯学習の振興と青少年の健全育成に寄与する。

【3年度目標】

- ・デジタルプラネタリウム及び全天周番組の上映を通じて、学びの意欲を高めてもらうとともに、隕石落下の伝承を始め上越地域の天文教育の拠点にふさわしい学習機会を提供する。
- ・入館者数：5,250人
(平成30年度：6,728人、令和元年度：7,572人、令和2年度：3,045人)

【実施内容】

- ・県指定文化財「櫛池の隕石」の価値と貴重性を再認識する機会として「櫛池の隕石」と「はやぶさ2」を関連づけた事業を中心に推進し利用促進を図る。
- ・天体観測やプラネタリウム上映を通じて、太陽系を始め広い宇宙の知識を深める機会を提供するため、機器操作及び天文解説に係る研修を重ねて職員の技術向上に努める。
- ・隕石落下100周年記念自主制作番組「宇宙からの訪問者」の上映を通して、普遍的な天文現象を伝承する。
- ・天文に関する学びのきっかけを提供するため、季節や暦に合わせた観望会などの自主事業や出前講座を実施する。
- ・利用者が安全安心に、かつ快適に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	清里区青柳 3436 番地 2
構造等	鉄骨・一部鉄筋コンクリート造 5 階建て 延床面積 770.77 m ²
施設内容	口径 650mm 天体望遠鏡、プラネタリウム 52 席、県指定文化財「櫛池の隕石」の展示
開館時間	午前 10 時～午後 5 時 土曜日及び 5・6・8・9・10 月の金曜日は、午後 10 時まで
休館日	火曜日 (休日の場合は翌日)、12 月 1 日～翌年 3 月 31 日

歳出科目 (P310～P313)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユートピアくびき管理運営費	61,400	86,170	△24,770

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,411	報酬	28,964
財産収入	301	共済費	1,524
諸収入	87	旅費	1,144
一般財源	58,601	需用費	14,250
		委託料	7,396
		使用料及び賃借料	4,705

【目的】

多様な生涯学習活動の場を提供することにより、市民の文化・レクリエーション活動の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の維持管理を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心に、かつ快適に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

希望館

所在地	頸城区百間町 716 番地
構造等	鉄筋コンクリート造 4 階建て 延床面積 5,863.07 m ²
施設内容	ホール…多目的ホール、控室、音楽室 会議室…企画ルーム、第 1・第 2・第 3 会議室、第 1・第 2 研修室 機能室…生活工房 A・B、美術工芸室 保健棟…トレーニングルーム、機能回復室、健康相談室 福祉棟…無憂の間、和室 I・II・III、浴室、趣味の創作室等
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	月曜日、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

※福祉棟の浴室は令和 3 年 4 月 1 日から休止

※令和 3 年度から次の施設を 10 款 6 項 4 目体育施設管理運営費に移管するため、本事業費は減額となる。

- ・上越市頸城 B & G 海洋センター
- ・いきいきコート
- ・くびき球場
- ・ふれあいグラウンド
- ・ゲートボールコート
- ・テニスコート

歳出科目 (P312～P313)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
はーとぴあ中郷管理運営費	17,678	16,791	887

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	695	給料	1,754
財産収入	70	職員手当等	319
諸収入	40	共済費	465
	一般財源 16,873	需用費	7,121
		委託料	7,477
		使用料及び賃借料	416

【目的】

市民の教養と文化の向上及び生涯学習の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の維持管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心に、かつ快適に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	中郷区二本木 1763 番地
構造等	鉄筋コンクリート造 3 階建て一部 2 階建て 延床面積 2,846.30 m ²
施設内容	学習棟…研修室、創作室、学習室、和室等 ホール棟…ホール、楽屋、レッスン室 車庫棟…陶芸工房、陶芸作業室
開館時間	午前 9 時～午後 10 時 (午後 7 時以降は予約状況に応じて閉館)
休館日	月曜日 (休日の場合は翌日)、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目 (P312～P313)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習センター管理運営費	20,944	20,502	442

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	317	報酬	5,703
諸収入	709	需用費	6,446
一般財源	19,918	共済費	995
		委託料	5,521
		旅費	294
		使用料及び賃借料	982

【目的】

地域における生涯学習及び生涯スポーツを推進し、生活文化の振興を図るため、地域生涯学習センターの管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心に、かつ快適に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

施設名	所在地	構造等	主な施設内容	開館時間・休館日
中川	安塚区 坊金 1066 番地 2	鉄筋コンクリート造 延床面積 1,229.0 m ²	会議室、研修室、 ふれあい交流室	午前 8 時 30 分～ 午後 10 時 休館日：なし
伏野	安塚区 真萩平 2793 番地	鉄筋コンクリート造 延床面積 376.0 m ²	調理実習室、研 修室	
菱里	安塚区 円平坊 941 番地	鉄骨造、鉄筋コンク リート造 延床面積 2,800.0 m ²	体育館、会議室、 視聴覚室	
船倉	安塚区 上船倉 804 番地	木造、鉄骨造、鉄筋 コンクリート造 延床面積 1,378.0 m ²	体育館、体験室、 コミュニティ室	
須川	安塚区 須川 9005 番地	鉄骨造 延床面積 545.0 m ²	体育館	
大島	大島区 仁上 5607 番地	鉄骨造、鉄筋コンク リート造 延床面積 700.77 m ²	ゲートボールコ ート、研修室	
吉川旭	吉川区 梶 257 番地 2	鉄骨造、鉄筋コンク リート造 延床面積 676.0 m ²	体育館	
源	吉川区 山直海 801 番地 1	鉄骨造、鉄筋コンク リート造 延床面積 1,989.0 m ²	会議室、工作室、 体育館	
片貝	中郷区 片貝 92 番地 2	鉄骨造 延床面積 794.34 m ²	体育館	
櫛池	清里区 棚田 525 番地 1	鉄骨造、鉄筋コンク リート造 延床面積 2,604.57 m ²	体育館、会議室	
不動	名立区 瀬戸 722 番地	鉄骨造、鉄筋コンク リート造、木造 延床面積 1,422.0 m ²	体育館、会議室、 ふれあいルーム	

歳出科目 (P312～P313)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
野外活動施設管理運営費	1,850	2,056	△206

主な財源		主な経費	
一般財源	1,850	委託料	1,850

【目的】

大潟野外活動施設において、市民の余暇活動や青少年の健全育成を推進するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

- ・利用者が安全安心に、かつ快適に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。
- ・指定管理者による管理

団体名	大潟観光協会
所在地	大潟区四ツ屋浜 574 番地
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで (5 年間)

・施設の概要

所在地	大潟区四ツ屋浜 580 番地 1
敷地面積	24,000 m ²
施設内容	キャンプ場、ジョギング道路、運動広場、トリム施設、中央管理棟、東屋
利用時間	午前 9 時～午後 5 時 (キャンプ場は午後 10 時まで) キャンプ場の宿泊利用は午後 1 時～翌日午前 10 時
休場日	月曜日 (休日の場合は翌日)、11 月 1 日～翌年 3 月 31 日

歳出科目 (P312～P315)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
七ヶ地区コミュニティセンター管理運営費	2,032	640	1,392

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	268	報償費	73
諸収入	9	需用費	371
一般財源	1,755	役務費	9
		委託料	150
		使用料及び賃借料	21
		工事請負費	1,405

【目的】

集会、学習、レクリエーション活動などの多目的な活動の場を提供し、地域住民の生活文化の向上に寄与するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

- ・利用者が安全安心に、かつ快適に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。
- ・集会室空調設備新設工事 1,405

【施設の概要】

所在地	柿崎区金谷 428 番地 1
構造等	木造 2 階建て 延床面積 242.58 m ²
施設内容	会議室 (大会議室、小会議室)、集会室、調理実習室
利用時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目 (P314～P315)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越科学館管理運営費	69,118	86,311	△17,193

主な財源		主な経費	
市債	900	需用費	2,146
一般財源	68,218	委託料	65,159
		使用料及び賃借料	1,813

【目的】

上越地域における科学的な知識の普及や科学に親しむ習慣の形成に寄与するため、上越科学館の管理運営を行う。

【3 年度目標】

- ・上越地域の科学教育の拠点施設として科学的な知識の普及や科学に親しむ習慣を形成し、科学的な理解力を育むよう質の高い事業及びサービスを提供する。
- ・年間利用者：51,000 人
(平成 30 年度：108,494 人、令和元年度：103,420 人、令和 2 年度見込み：34,000 人)

【実施内容】

- ・指定管理者が有する知見や専門性をいかして、質の高い事業及びサービスの提供を行う。
- ・施設利用者及び事業の参加者が安全安心に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、施設の適切な管理運営を行う。
- ・指定管理者による管理

団体名	新東産業 株式会社
所在地	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 12 番 19 号
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで (4 年間)
自主事業	自然観察教室、科学工作教室、サイエンスショー、発明工夫・模型・工作展、標本作品展、特別展、出前授業、体験教室など

・施設の概要

所在地	下門前 446 番地 2
構造等	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て 延床面積 4,351 m ²
展示等	「人間の科学」と「雪の科学」を基本テーマとした 9 つのゾーンからなり、常設展示物のほか、サイエンスプレイパーク、低温実験室、実験工作室などの設備を有する。
開館時間	午前 9 時～午後 5 時 (夏期特別展期間中は～午後 6 時)
休館日	月曜日 (休日の場合は翌日)、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 1 日
入館料	小中学生 310 円 (230 円)、一般 620 円 (460 円)、シニア (65 歳以上) 460 円 ※ () 内は団体 (20 人以上) 料金 年間入館券は、小中学生 780 円、一般 1,550 円

歳出科目 (P314～P315)	10 款 5 項 2 目	公民館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館事業	65,702	64,173	1,529

主な財源		主な経費	
財産収入	214	報酬	39,979
諸収入	1,318	報償費	6,532
一般財源	64,170	旅費	2,342
		需用費	2,525
		負担金補助及び交付金	1,435

○公民館事業 64,550

【目的】

「学びの輪が 人をはぐくみ 地域を支えるまち」を社会教育の目指す姿として定め、学びを通じた人づくり、地域づくりを図る。

【3年度目標】

実施内容に掲げる(1)学びのきっかけづくり、(2)未来を支える人づくり、(3)育ち合い、支え合う家庭環境づくり、(4)地域・現代課題に対応した地域づくりに該当する 203 事業の受講者延べ人数：9,313 人

【実施内容】

1 全体概要

公民館で行う活動内容を次の 5 つに分類するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、全ての地区公民館で次の事業を実施する。

(1) 学びのきっかけづくり

地域住民のニーズに応じた趣味や教養講座等から個人の学びの意欲を高めるとともに、交流の輪を広げる。

「地域巡り講座」、「スマホ教室」、「健康体操教室」など 69 事業を行う。

(2) 未来を支える人づくり

地域資源及び地域の人材を活用した体験活動や交流等を通じて、子どもたちの豊かな心を育む。

「子ども体験教室」、「自然観察教室」など 39 事業を行う。

(3) 育ち合い、支え合う家庭環境づくり

子どもが健やかに育つよう家庭の教育力向上を図るとともに、地域で家庭教育について学ぶ機会を提供することにより、子育てを支え合う環境づくりに努める。

「家庭教育支援講座」、「読み聞かせ講座」など 35 事業を行う。

(4) 地域・現代課題に対応した地域づくり

各地域自治区における地域の課題やインターネットトラブル等の現代課題を学習することにより、課題解決に向けた意識を高める。

「ふるさと未来づくり事業」、「文化の伝承講座」、「防災講座」など 60 事業を行う。

(5) 行動する人への支援

これから行動しようとする人や自主的に活動している団体、個人への活動支援を通じて、活動機会の提供及び活動の維持・継続を図る。

「生涯学習フェスティバル」、「地域スポーツ大会」など 142 事業の活動支援を行う。

2 重点事業

少子高齢化や核家族化など世帯構成の変化に伴う家庭の教育力の低下、地域コミュニティの希薄化などによる地域力の低下といった現代課題に対応するため、以下の事業について重点的に取り組む。

事業名	概要
家庭教育支援講座	<p>保護者を対象として、家庭の教育力を向上するための講演会や体験教室を全ての地域自治区で実施する。</p> <p>(事業の例示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに伝える命の大切さを学ぶ ・絵本を通したコミュニケーションの方法を学ぶ ・子どもの健康とおやつを考える ・電子メディアとの正しい付き合い方を学ぶ ・正しい生活習慣と学習習慣を考える ・心身のリフレッシュ方法を学び体験する 等
[新] ふるさと未来づくり事業	<p>地域活性化や課題解決に向けて行動する新たな人材育成と確保を目的に、平成 24 年度から実施してきた「元気の出るふるさと講座」が、令和 2 年度に 28 区全てで修了した。令和 3 年度からは、さらにこの取組を発展させるため、地域の団体や関係機関の活動事例や知見を取り入れ、様々な地域課題について学び合い、地域の実情に応じた課題解決の手法を培い、地域づくりにつながる行動の輪を広げることを目指す。</p> <p>(事業の進め方の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題などの現状を捉える ・解決したい課題のあるべき姿を描く ・地域で活動する団体等の知見を学ぶ ・課題解決に向けた道筋を考える 等 <p>※地域の状況に応じて各種講座等を企画、実施する。</p>

○公民館図書室事業 1, 152

【目的】

地域の拠点である公民館で身近に本を手にする機会を提供するとともに、公民館を利用する団体等が活用できるよう、図書資料の充実を図る。

【実施内容】

- ・公民館利用者及び利用団体の意見や要望に基づき、公民館を利用する団体等の活動に必要な図書を購入する。
- ・公民館事業を経て継続的に活動する自主グループが活用できるよう、公民館活動や地域づくりに関連した図書を購入する。

歳出科目 (P314～P317)	10款5項2目	公民館費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館管理運営費	170,303	159,002	11,301

主な財源		主な経費					
使用料及び手数料	6,940	市債	18,200	報酬	26,594	委託料	36,151
財産収入	211	一般財源	143,730	給料	8,770	使用料及び賃借料	6,795
諸収入	1,222			需用費	44,811	工事請負費	32,648

【目的】

地域活動の活性化を促すため、公民館の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

地域住民が安全安心に、かつ快適に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地区公民館及び分館の適切な管理運営を行う。

【事業費内訳】

地区名	事業費	項目				
		報酬及び給料	需用費	委託料	工事請負費	その他
合併前 上越市	74,453	14,760	17,035	15,922	19,800	6,936
浦川原区	2,135	0	830	1,018	0	287
大島区	9,495	2,609	4,089	1,719	0	1,078
牧区	297	0	41	0	0	256
柿崎区	19,434	4,006	6,849	5,010	1,439	2,130
大潟区	7,921	4,151	1,184	731	0	1,855
頸城区	11,397	1,358	4,919	608	0	4,512
吉川区	6,514	2,181	2,494	589	0	1,250
板倉区	8,317	1,754	2,781	3,003	0	779
三和区	10,669	2,791	1,772	472	4,446	1,188
名立区	19,671	1,754	2,817	7,079	6,963	1,058
合計	170,303	35,364	44,811	36,151	32,648	21,329

※安塚区（コミュニティプラザ）、中郷区（はーとびあ中郷）及び清里区（総合事務所）は、
（ ）内の併設施設に予算を計上

歳出科目 (P316～P317)	10 款 5 項 2 目	公民館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民交流施設高田城址公園オーレンブラザ管理運営費	44,429	44,291	138

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	11,271	需用費	13,530
財産収入	1,470	役務費	518
諸収入	139	委託料	28,185
一般財源	31,549	使用料及び賃借料	2,124
		備品購入費	72

【目的】

多くの市民が集い、語り、活動し、交流する場として、充実した活動を行うことができるよう、施設の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

市民が気軽に、かつ安全安心に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	本城町 8 番 1 号
構造等	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 3 階建て 延床面積 5,004.49 m ²
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール施設…ホール、スタジオ、練習室 1・2・3、楽屋 1・2・3、団体活動室 ・集会学習施設…研修室、会議室、多目的室、陶芸室、創作室、調理実習室、和室 1・2 ・こどもセンター ・中庭、共用部、広場
開館時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール：午前 9 時～午後 10 時 ・こどもセンター：午前 8 時 30 分～午後 5 時 ・その他の施設：午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	第 2・第 4 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目 (P316～P317)	10 款 5 項 3 目	図書館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
読書普及・自主活動事業	287	278	9

主な財源		主な経費	
諸収入	3	報償費	8
一般財源	284	需用費	245
		役務費	34

○読書活動推進事業 183

【目的】

市民が本とふれあう機会を設けるため、各種の取組を行うことにより、広く読書活動の普及を図る。また、上越市子ども読書活動推進計画（第3次）に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。

【3年度目標】

読書活動推進事業への参加者数：6,000人

（平成30年度：9,315人、令和元年度：8,431人、令和2年度見込み：3,630人）

【実施内容】

定期的なおはなし会や、読書週間に合わせたイベント等については、会場設営等の工夫や適切な定員数を設定するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意し、企画・実施する。

・こどもの読書週間及び読書週間事業の実施

全国的な読書の取組である、春の「こどもの読書週間（4/23～5/12）」と秋の「読書週間（10/27～11/9）」に合わせ、読書活動推進のための啓発活動を行う。

・読書活動推進事業の実施

定期的な絵本等の読み聞かせ（おはなし会）をボランティア団体と協力して行うほか、図書館子ども祭など、各館で季節や行事に合わせた催しを随時企画、実施するとともに、年齢やテーマ別のブックリストを作成し、配布するなど、読書活動推進のための取組を行う。

・学校や公民館図書室等との連携

市立図書館の図書等を学校や公民館活動等において活用するため、学校への団体貸出しや出張ブックトーク・おはなし会の開催、各地区公民館図書室を通じた貸出しのほか、児童生徒に対する図書等の活用に関する相談など、連携・協力の強化を図る。

・図書館利用者登録の推進

イベント会場に出張登録窓口を設けるなど、市の関係部署や施設等と連携・協力し、利用者登録の拡大・読書普及啓発を図る。また、市内の小学校に入学する新1年生に対して、図書館利用のガイドブックを配布し、登録と利用の促進を図る。

○障害者サービス事業 104

【目的】

視覚に障害がある方や活字による読書が困難な方を対象とした資料を整備・提供し、広

く図書館サービスの利用促進を図る。

【3年度目標】

視覚に障害がある方などに向けた資料の年間貸出タイトル数：600タイトル

(平成30年度：526タイトル、令和元年度：707タイトル、令和2年度見込み：570タイトル)

【実施内容】

・録音図書の充実

音声訳ボランティア団体との協働により、新規録音図書を50タイトル程度作製する。

・サービスの提供と周知

全国の点字図書館と協力し、利用者の希望する資料を広く提供する。

また、活字による読書が困難な方へ録音図書のサービスを広報し、利用を促す。

歳出科目 (P316～P317)	10款5項3目	図書館費	
単位：千円			
事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館図書充実費	15,745	14,381	1,364
主な財源		主な経費	
一般財源	15,745	需用費	13,506
		役員費	456
		委託料	463
		備品購入費	1,320

【目的】

暮らしの情報や課題解決、調査研究に役立つ様々な分野の図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供する。

【3年度目標】

高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の利用数

図書貸出者数：124,200人

(平成30年度：126,417人、令和元年度：129,286人、令和2年度見込み：116,100人)

図書貸出冊数：500,000冊

(平成30年度：512,372冊、令和元年度：514,821冊、令和2年度見込み：470,000冊)

※コロナ禍において読書への需要の高まりが感じられ、特に令和2年度後半から、コロナ禍以前の利用実績に戻りつつあることを受けて目標値を設定

【実施内容】

- ・図書館資料の収集及び保存

資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。

- ・相互貸借の活用

所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。

- [充]・新型コロナウイルス感染症への対応

コロナ禍の中、放課後児童クラブでの時間を有意義に過ごしてもらえるよう児童書を増強し貸出しを行うとともに、安全に安心して図書を借りられるよう除菌機を配置する。

<上越市立図書館資料収集方針> 平成4年10月1日制定
平成30年5月1日改定

(基本方針) ※抜粋

上越市立図書館は、市民の基本的な人権の一つである知る自由を保障する機関として、市民の要求に基づき、教養、調査研究、レクリエーション、趣味、日常生活等に役立つ資料を積極的に収集する。また、市民の知的関心を喚起するような資料の収集に努める。

歳出科目 (P318～P319)	10 款 5 項 3 目	図書館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
図書管理電算化事業	23,305	23,328	△23

主な財源		主な経費	
一般財源	23,305	需用費	331
		役務費	1,080
		委託料	7,688
		使用料及び賃借料	14,206

【目的】

図書館サービスの正確化、迅速化を図るため、図書館システム及び端末を適切に維持管理する。

【3年度目標】

インターネットによる図書館資料予約処理件数：58,700件

(平成30年度：49,657件、令和元年度：54,001件、令和2年度見込み：57,500件)

【実施内容】

[充]・図書館システムの更新

令和4年1月末で現行システムのリース期間が満了することから、図書館システムを更新し、図書資料の統一的かつ適切な維持管理と効率的な事務処理を行う。

・図書館システムの維持管理

図書館資料の貸出しや予約、リクエスト対応などのサービスに支障が生じないように、図書館システムを適切に維持管理する。

歳出科目 (P318～P319)	10 款 5 項 3 目	図書館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館管理運営費	72,811	69,208	3,603

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	57	報酬	29,317
財産収入	335	共済費	5,364
諸収入	165	旅費	1,502
	一般財源 72,254	需用費	15,708
		委託料	14,910
		備品購入費	1,295

【目的】

市民の生涯学習活動の拠点施設として、高田図書館及び分館を適切に維持管理し、安全・安心な読書環境を提供する。

【実施内容】

- ・高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の利用者の安心と利便性に配慮した施設の維持管理を行う。
- ・高田図書館、直江津図書館、浦川原分館、頸城分館及び公民館図書室を定期的に巡回し、図書館資料の配送を行う。
- ・コロナ禍の中であっても、安全に安心して図書館を利用できるよう、良好な利用環境の提供に努める。
- ・主な修繕等

高田図書館駐車場修繕	1,408
高田図書館玄関庇漏水修繕	282
高田図書館トイレ消毒液吐出器設置 (14 か所) (新型コロナウイルス感染症対策)	86
- ・その他

配送車両の更新 (諸費用含む)	1,394
-----------------	-------

歳出科目 (P318～P319)	10 款 5 項 3 目	図書館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津図書館図書充実費	5,767	6,231	△464

主な財源		主な経費	
一般財源	5,767	需用費	5,445
		役務費	175
		委託料	147

【目的】

市民の多様な目的に応じた学習活動の拠点として、あらゆる分野の図書資料を収集・保存し、広く市民に提供することで、暮らしの情報や課題解決、調査研究に役立ててもらおう。

【3 年度目標】

- ・ 鉄道資料や郷土資料の充実を図るとともに、市民ニーズを踏まえた地域の情報基盤としての図書館サービスを提供する。
- ・ 直江津図書館利用数
 図書・視聴覚資料貸出者数：79,800 人
 (平成 30 年度：81,758 人、令和元年度：82,237 人、令和 2 年度見込み：72,000 人)
 図書・視聴覚資料貸出点数：290,000 点
 (平成 30 年度：301,293 点、令和元年度：298,669 点、令和 2 年度見込み：275,000 点)
 ※コロナ禍において読書への需要の高まりが感じられ、特に令和 2 年度後半から、コロナ禍以前の利用実績に戻りつつあることを受けて目標値を設定

【実施内容】

- ・ 図書館資料の収集及び保存
 資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。
- ・ 相互貸借の活用
 所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。

<上越市立図書館資料収集方針> 平成 4 年 10 月 1 日制定
 平成 30 年 5 月 1 日改定

(基本方針) ※抜粋

上越市立図書館は、市民の基本的人権の一つである知る自由を保障する機関として、市民の要求に基づき、教養、調査研究、レクリエーション、趣味、日常生活等に役立つ資料を積極的に収集する。また、市民の知的関心を喚起するような資料の収集に努める。

歳出科目 (P318～P319)	10款5項3目	図書館費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津学びの交流館管理運営費	85,795	60,670	25,125

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,300	報酬	23,615
財産収入	464	共済費	4,457
諸収入	218	委託料	11,500
一般財源	81,813	使用料及び賃借料	4,329
		負担金補助及び交付金	35,560

【目的】

市民の生涯学習活動や文化活動の支援を行うとともに、情報提供の場としての直江津学びの交流館・直江津図書館の適切な管理、運営を図る。

【3年度目標】

- ・施設の安全安心を維持しながら、集会や各種講座、音楽、スポーツ、読書等、利用者がより快適に活動できる場の提供に努める。
- ・入館者数：226,000人（新型コロナウイルス感染症の影響を考慮）
（平成30年度：245,609人、令和元年度：242,455人、令和2年度見込み：190,000人）

【実施内容】

- ・主な施設維持管理経費

項目	金額	内容
現業会計年度任用職員報酬	23,615	貸館業務：事務職3人（貸館受付及び使用料收受） 図書館事務：技術職12人（図書館業務及び補助）
施設管理委託料	7,920	清掃・消毒業務、夜間受付業務等
	1,788	定期点検（年2回） フロン排出抑制法に伴う簡易点検（3か月に1回）
	1,043	2基のエレベーター定期点検（毎月1回）
使用料及び賃借料 （駐車場使用料）	3,300	当館前の立体駐車場に係る30台分の年間使用料
共益費負担金	35,560	内訳
		13,800
	21,760	ホテルと共用する空調設備の改修に係る費用（必要経費53,520千円のうち、ビル管理組合の長期修繕積立金から10,000千円を充当し、残る43,520千円について、施設管理規約に則り、ホテルと市で1/2ずつ負担する。）

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目 (P320～P321)	10款5項4目	博物館費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
博物館管理運営費	38,641	36,471	2,170

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,631	報酬	3,241
財産収入	22	共済費	277
諸収入	186	旅費	336
一般財源	33,802	需用費	12,195
		委託料	16,208
		使用料及び賃借料	1,317

当市の歴史・民俗等について調査研究し、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに、安全で快適な施設の維持管理を行う。

○企画展開催事業 10,431

【目的】

- ・歴史博物館における常設展示や企画展示を通じ、郷土の歴史、文化を学ぶ場所と機会を提供することで、市民に郷土への関心や理解を深めてもらう。
- ・歴史・民俗資料等の鑑賞や学習の機会を提供し、子どもたちに郷土への愛着や理解を深めてもらう。
- ・郷土の歴史・民俗に関する資料の収集と調査研究を進め、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに将来に伝える。

【3年度目標】

- ・高田城跡という立地をいかし、地域の文化財等を活用して常設展示及び企画展等の事業を実施することで、地域の歴史学習の拠点として多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・特別展「上越のみほとけ—『越後の都』の祈り—」を開催することにより、市民が貴重な文化財を観覧する機会とする。
- ・入館者数：74,300人
(平成30年度：41,134人〈7月21日オープン〉、令和元年度：82,741人、令和2年度見込み：43,000人)
- ・スキー資料を適切に管理するため、資料の台帳化を進める。

【実施内容】

- ・令和3年度展覧会開催予定

区分	内容
特別展	展覧会名：特別展「上越のみほとけ—『越後の都』の祈り—」 会期：10月9日(土)～11月21日(日) 内容：市内の文化財のうち国指定重要文化財を含む仏像の優品を一堂に会し、繁栄した「越後の都」の文化を紹介する。

区 分	内 容
逸品展示 (収蔵品)	展覧会名：逸品展示「新収蔵品展」 会 期：4月1日（木）～6月13日（日） 内 容：高田図書館から移管された資料を中心に紹介する。
企 画 展	展覧会名：日本スキー発祥 110 年記念 企画展Ⅰ「レルヒ少佐と高田の友人たち」 会 期：7月10日（土）～9月5日（日） 内 容：日本スキー発祥 110 年を記念して、レルヒと高田の友人たちとの交流の様子など、スキー指導にとどまらないレルヒの側面を紹介する。
企 画 展	展覧会名：企画展Ⅱ「探検！むかしの暮らし」 会 期：1月4日（火）～3月13日（日） 内 容：昭和から平成までの暮らしを民俗資料で紹介する。

- ・収蔵するスキー資料の全体を把握して整理計画を作成し、旧目録の突合作業と新目録の作成作業に着手する。

○民俗資料整理事業 123

【目的】

将来に残すべき民俗資料の収集に努め、体系的に整理するとともに、適切な保存と活用を図る。

【実施内容】

岡沢拠点収蔵施設に収容した資料を効率的に配置するとともに、新規に収集した資料の台帳作成を進め、適正に管理・活用していく。

○施設の維持管理 28,087

【目的】

歴史博物館、岡沢拠点収蔵施設及び黒岩拠点収蔵施設の適切な維持管理を行う。

【実施内容】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、来館者の観覧に支障なく、安心して学習・鑑賞ができる環境を整える。
- ・収蔵品を適切かつ安全に保存するため、施設の環境を良好に保つ。

【施設の概要】

開館時間	午前9時～午後5時（4月1日～11月30日） 午前10時～午後4時（12月1日～3月31日）
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、 12月29日～翌年1月3日
観覧料	一般510円（410円）、小中高生260円（210円） 高田城三重櫓2館共通券一般620円、小中高生310円 ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※歴史博物館・小林古径記念美術館・高田城三重櫓・日本 スキー発祥記念館・坂口記念館の5館共通入館券

歳出科目 (P320～P321)	10 款 5 項 4 目	博物館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小林古径記念美術館管理運営費	55,803	31,218	24,585

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	9,646	報償費	200
諸収入	1,737	旅費	1,304
一般財源	44,420	需用費	10,579
		役務費	8,844
		委託料	28,734
		使用料及び賃借料	5,894

小林古径及び当市ゆかりの美術作家の作品を収集、保管、展示し、あわせてこれらの作品等に関する調査研究を行う。

○企画展開催事業 24,728

【目的】

小林古径及び当市ゆかりの美術作家を中心として、多彩な美術作品を鑑賞する機会を提供し、市民の芸術文化の振興に寄与する。

【3年度目標】

入館者数：25,000人

【実施内容】

- ・令和2年10月の開館から1周年を記念して小林古径の代表的作品である《髪》(重要文化財)を所蔵する東京・永青文庫の日本画の名品を一堂に展示する企画展を開催するなど、年4回の展覧会を開催し、小林古径及び当市ゆかりの美術作家をはじめ多彩な美術作品を紹介する。
- ・展覧会にあわせて作品鑑賞会や講演会、造形講座などを開催し、展覧会への理解を深めるとともに子どもから大人まで気軽に美術に触れる機会を提供する。

(令和3年度展覧会開催予定)

展覧会名	会期	内容
古径と院展の作家たち	4/1～6/20	当館所蔵品を中心として、小林古径の作品のほか、横山大観や安田靫彦、片岡球子など、日本美術院展で活躍した日本画家たちの作品を紹介する。
生誕90年 岩野勇三彫刻展	7/3～9/20	当市出身の彫刻家・岩野勇三の生誕90年を記念して初期から晩年までの作品を展示する。あわせて高田城址公園内の岩野勇三ブロンズコーナーの作品も紹介する。

展覧会名	会期	内 容
開館 1 周年記念 永青文庫所蔵近代日本画 名品展	10/2～11/23	美術館の開館 1 周年を記念して、東京・永青文庫が所蔵する日本画コレクションの中から古径の代表作である《髪》(重要文化財)や《孔雀》を始め、横山大観や下村観山などの近代日本画の名品を紹介する。
コレクション展 白の世界	令和 4 年 1/4～3/21	当館所蔵品の中から、齋藤三郎(陶芸)、濱谷浩(写真)、富岡惣一郎(油彩)、舟見俊二(版画)、堀川紀夫(現代美術)などの美術作品を展示し、雪や白色にちなんだ作品を紹介する。

- ・上記のほか、令和 4 年度以降に計画している企画展の作品調査及び出品交渉等の開催準備を行う。

○施設の維持管理 31,075

【目的】

収蔵品及び施設の適正な維持管理を行う。

【実施内容】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、来館者が安全安心に、かつ快適に学習・鑑賞ができる環境を整える。
- ・収蔵作品及び展示作品の適切かつ安全な保管・展示環境を維持する。

【施設の概要】

開館時間	午前 9 時～午後 5 時 (4 月 1 日～11 月 30 日) 午前 10 時～午後 4 時 (12 月 1 日～3 月 31 日)
休 館 日	月曜日 (休日の場合は翌日)、休日の翌日、 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
観 覧 料	〈個人及び団体〉 一般 510 円 (410 円)、小中高生 260 円 (210 円) ※特別観覧料 一般 700 円 (560 円)、小中高生 350 円 (280 円) ※ () 内は 20 人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 〈共通券〉 5 館共通入館券 一般 1,000 円、高校生 500 円、小中学生 450 円 ※小林古径記念美術館・歴史博物館・高田城三重櫓・日本 スキー発祥記念館・坂口記念館の 5 館共通入館券 〈年間入館券〉 一般 1,500 円、小中高生 700 円

歳出科目 (P320～P321)	10.款5項4目	博物館費
------------------	----------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史民俗資料館管理運営費	1,986	2,190	△204

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	70	報酬	654
一般財源	1,916	旅費	2
		需用費	917
		役員費	82
		委託料	317
		使用料及び賃借料	14

【目的】

牧歴史民俗資料館が収蔵する国史跡「宮口古墳群」の出土品（新潟県指定有形文化財）を始め、水科古墳群及び菅原古墳からの出土品並びに油田関係資料を含む民俗資料を適正に保管し、展示する。

【3年度目標】

- ・出土品のほか、貴重な民俗資料を展示している施設の特徴をいかし、小学校等の校外学習、公民館講座等での利用を促進し、入館者数の維持を図る。
- ・入館者数：600人
（平成30年度：657人、令和元年度：656人、令和2年度見込み：329人）

【実施内容】

- ・高士古墳群など市内の古墳から出土した資料の展示など、展示更新を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、入館者が快適に施設を利用できるよう維持管理を行う。
- ・市内の小中学校や公民館講座等への利用促進に向けたPR活動を行う。

【施設の概要】

開館期間	4月～11月
開館日時	土曜日・日曜日・休日の午前9時～午後4時 ※平日の入館は、事前申込みを原則とする。
観覧料	一般200円、小中学生100円（市内の小中学生は無料）

歳出科目 (P322～P323)	10 款 5 項 4 目	博物館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
スキー発祥記念館管理運営費	4,838	5,930	△1,092

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	508	需用費	1,874
一般財源	4,330	役務費	61
		委託料	2,894
		使用料及び賃借料	9

【目的】

日本におけるスキー発祥地として、スキーの歴史的変遷に関する資料等を保存・展示することにより、郷土に対する市民の認識を深めるとともに、教育、学術の発展に寄与する。

【3年度目標】

- ・歴史博物館で開催するスキー発祥 110 年企画展と連携して施設のPRに努めるとともに、小中学校の施設利用学習に供することで、入館者数を維持する。
- ・入館者数：2,900 人
(平成 30 年度：2,737 人、令和元年度：2,984 人、令和 2 年度見込み：1,800 人)

【実施内容】

- ・リリエンフェルト市との姉妹都市提携 40 周年を迎えることから、リリエンフェルト市との関わり等を紹介する展示替えを行う。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、入館者が快適に施設を利用できるよう維持管理を行うとともに、収蔵資料を適切に管理する。

【施設の概要】

開館時間	午前 9 時～午後 5 時 (4 月 1 日～10 月 31 日) 午前 10 時～午後 4 時 (11 月 1 日～3 月 31 日)
休館日	月曜日 (休日の場合は翌日)、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
観覧料	一般 460 円 (310 円)、小中学生・高校生 160 円 (100 円) ※ () 内は 20 人以上の団体の場合 5 館共通入館券 一般 1,000 円、高校生 500 円、小中学生 450 円 ※日本スキー発祥記念館・歴史博物館・小林古径記念美術館・高田城三重櫓・坂口記念館の 5 館共通入館券

歳出科目 (P322～P323)	10 款 5 項 4 目	博物館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田城三重櫓管理運営費	9,576	11,980	△2,404

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	7,116	需用費	2,859
財産収入	9	役務費	32
諸収入	87	委託料	6,603
一般財源	2,364	使用料及び賃借料	82

【目的】

高田城址公園を象徴する施設として適切な維持管理を行うとともに、歴史博物館と連携して高田城の歴史や価値を広く周知し、教育、学術の発展に寄与する。

【3 年度目標】

- ・高田城址公園の象徴として多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・入館者数 29,000 人
(平成 30 年度：27,445 人、令和元年度 32,437 人、令和 2 年度見込み：11,800 人)

【実施内容】

- ・史跡としての高田城のみどころや埋蔵文化財センターで収蔵する発掘資料を紹介する展示内容を通じて、歴史博物館と連携を図りながら高田城の歴史を発信する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、入館者が快適に施設を利用できるよう維持管理を行う。

【施設の概要】

開館時間	午前 9 時～午後 5 時 ※観桜会や観蓮会期間中は開館時間を延長する。
休館日	月曜日 (休日の場合は翌日)、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日、1 月～2 月の火・水・木曜日
観覧料	一般 310 円 (160 円)、小中学生・高校生 160 円 (80 円) ※ () 内は 20 人以上の団体の場合 5 館共通入館券 一般 1,000 円、高校生 500 円、小中学生 450 円 ※小林古径記念美術館・歴史博物館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の 5 館共通入館券

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P322～P323)	10款5項5目	水族博物館費
------------------	---------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水族博物館管理運営費	57,972	34,637	23,335

主な財源		主な経費					
財産収入	10	諸収入	1	旅費	156	委託料	2,275
寄附金	1	一般財源	13,960	需用費	5,440	使用料及び賃借料	5,545
繰入金	44,000			役務費	249	工事請負費	44,275

【目的】

市民の教育、学術及び文化の向上を図るための学びの場として、さらには、市民の楽しみ、憩いの場として水生生物の飼育展示や教育プログラムを実施するとともに、入館者の安全確保を図るため、施設の適切な維持管理を行う。

【3年度の目標】

コロナ禍における施設利用の安全性の確保、展示の質や効果の向上など、入館者の動向やニーズ、施設の現状を踏まえた取組を実施するとともに、鯨類の飼育環境検証結果に応じて必要な措置を講ずる。

【実施内容】

(1) 展示の充実

展示解説等の充実を図り、水族博物館としての魅力や役割をより一層高める。

(2) 特別展等の開催

入館者の学習機会の増加を図るため、特別展及び企画展を開催する。

(3) 教育普及事業の実施

入館者の興味や学習欲求に応えるために、バックヤードツアーや夜間学習会などを実施する。また、学校教育に寄与するために、小中学校と連携した出張授業などを実施する。

(4) 鯨類飼育展示施設の機能向上

上越市立水族博物館鯨類飼育環境検証委員会の検証結果に応じて、鯨類をより健全に飼育展示していくために、夏期の遮光及び冬期の防風を目的とした設備を整備する。

工事名	金額
イルカプール・ふれんどプール日除け設置工事	26,400
イルカプール防風壁設置工事	17,600
合計	44,000※

※財源：基金繰入金 44,000 千円

【施設の概要】

開館時間	午前9時から午後5時まで（季節により変動有り）
休館日	無休
入館料	個人：大人1,800円、高校生1,100円、小中学生900円、幼児（4歳以上）500円、シニア（65歳以上）1,500円 一般団体：大人1,620円、高校生990円、小中学生810円、幼児（4歳以上）450円、シニア（65歳以上）1,350円 年間入館券：大人4,000円、高校生2,400円、小中学生2,000円、幼児（4歳以上）1,100円、シニア（65歳以上）3,300円

【指定管理者による管理】

団体名	株式会社 横浜八景島
所在地	神奈川県横浜市金沢区八景島
指定期間	平成27年4月1日から令和14年3月31日まで（17年間）
管理施設	上越市立水族博物館
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食及び物販事業 レストラン（レストランテ ロス クエントス デル マール）、 ショップ（ミュージアムショップ レガーロ）の運営 ・ 各種企画等 フィーディングプール用餌販売、館内婚礼写真撮影など

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目 (P322～P325)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史文化推進費	8,872	8,448	424

主な財源		主な経費	
諸収入	395	報酬	2,047
一般財源	8,477	旅費	1,011
		需用費	1,604
		委託料	1,194
		負担金補助及び交付金	2,122

【目的】

- ・ 県内最多を誇る 371 件の指定文化財の保存・伝承に努めるとともに、新たな文化財の指定を行うことにより、適切な保護を図り、活用を促進する。
- ・ 「地域の宝」認定制度の運用により、有形・無形、文化財の指定・未指定に関らず、地域住民が大切に守り伝え、よりどころとする文化財の次世代への継承を図るとともに、魅力ある地域づくりの一助とする。
- ・ フォーラム等の開催や北前船日本遺産推進協議会の活動等を通じて関係自治体等との交流を図りながら、日本遺産の認定を受けた北前船寄港地としての歴史や文化を更に周知し、市民の郷土への誇りと愛着の醸成を図る。

【実施内容】

- ・ 文化財調査審議会の開催
- ・ 未指定文化財の調査
- ・ 指定文化財の管理、保存団体への補助
- ・ 市所有史跡の草刈り、遊歩道整備等の実施
- ・ 「地域の宝」の募集・認定
- ・ 「地域の宝」のつどいの開催、次世代への継承に必要な助言、情報発信等
- ・ 北前船に関するフォーラムや展示の実施
- ・ 北前船日本遺産推進協議会事業
- ・ 北前船寄港地フォーラム等への参加（開催地：秋田県秋田市ほか）
- ・ こしのくに国府フォーラムの開催
- ・ 御城印頒布による城跡の魅力発信及び周遊の促進
- ・ 偉人顕彰事業（業績や地域の歴史を紹介）

(参考) 令和 3 年 1 月末現在

- ・ 文化財指定件数 371 件

種別	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	無形文化財	民俗文化財	史跡・名勝	天然記念物	計
国	1	0	4	0	0	0	0	0	0	1	4	1	11
県	1	2	8	8	6	0	5	1	0	1	4	3	39
市	13	16	58	10	13	30	50	40	0	38	26	27	321
計	15	18	70	18	19	30	55	41	0	40	34	31	371

- ・ 国登録有形文化財（建造物）件数 34 件

歳出科目 (P 324～P 325)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
--------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日山城跡保存整備事業	13,345	13,411	△66

主な財源		主な経費	
寄附金	1	報酬	542
一般財源	13,344	需用費	1,101
		委託料	9,466
		使用料及び賃借料	421
		工事請負費	1,419
		原材料費	269

【目的】

春日山城跡を風雨等による損傷から守り、適切な維持管理を行うとともに、地域学習の教材として利活用を図る。

【3 年度目標】

- ・土砂崩落や倒木等による遺構損傷を防ぎ、城跡の保存を図るため、適切な雨水処理や植生管理等に取り組む。
- ・土の一袋運動等により、市民協働で城跡保全に取り組む。
- ・史跡保護のため、鳥獣被害対策に取り組む。
- ・曲輪や空堀、土塁など山城の特徴を体感できるよう修景に取り組む。
- ・春日山城跡ものがたり館入館者数：17,000 人
(平成 30 年度：22,916 人、令和元年度：26,122 人、令和 2 年度見込み：16,000 人)

【実施内容】

- ・降雨時の状況を把握するなど日常点検のほか、遊歩道・法面等の修繕、低木伐採及び下草刈りを行い、城跡の保存を図る。
- ・関係課と連携を図り、後世に設置された構造物の撤去や、樹木の伐採等により、城跡の保存や修景に取り組む。
- ・専門家（鳥獣被害対策アドバイザー）の指導を受けるとともに、関係課と連携を図り、鳥獣被害対策に取り組む。
- ・市民団体や地元小中学校との協働による草刈りや松葉かきなどの美化活動及び土の一袋運動等に取り組む。
- ・散策会「まいぶん春日山講座」（年 3 回）を開催する。
- ・地元管理組合に、春日山城史跡広場及び春日山城跡ものがたり館等の管理を委託する。
委託先：春日山城史跡広場管理組合
(地元 5 町内〔大豆、春日、中門前、谷愛宕、春日野〕で組織)
内 容：史跡保存用地の草刈り、修繕（広場内の腐食した杭・木柵等の交換）
施設管理（受付・案内・清掃業務）、大手道の維持管理等
- ・カキツバタ（大手道入口、監物堀^{けんもつぼり}）の維持管理、春日山城跡ものがたり館排煙オペレーターの修繕等を実施する。
- ・「日本 100 名城」スタンプラリーを実施する。

歳出科目 (P324~P325)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市内遺跡発掘調査事業	11,881	6,544	5,337

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,932	報酬	1,768
県支出金	762	委託料	4,333
一般財源	5,187	共済費	92
		需用費	732
		使用料及び賃借料	4,739
		原材料費	124

【目的】

各種開発事業から遺跡を保護するため、発掘調査を行い、開発事業との円滑な調整を図る。

【実施内容】

(1) 事業主体から依頼を受けた次の10地区について、発掘調査を実施する。

調査種別	No	開発事業名	地区名	工事計画面積 (調査対象面積 ha)
試掘・確認 調査	①	県営ほ場整備	中江有田地区	5
	②		石沢地区	23
	③		島田地区	30
	④		原之町地区	11
	⑤		東瀧地区	18
	⑥	民間集合住宅建設	大和5丁目	1
	⑦	上越魚沼地域振興快速道路建設	三和区末野	1
	⑧	農村地域防災減災	板倉区針	1
	⑨	都市計画道路建設	黒井藤野新田線	3
本発掘調査	⑩	県営ほ場整備	今池地区	1
合計				94

※ 県営ほ場整備事業に係る本発掘調査(⑩)に要する経費のうち、「農家負担分」を本事業から支出する。

(2) 発掘調査報告書作成

『市内遺跡発掘調査概要報告書』の刊行

各種開発事業に伴う調査結果を概要報告書として公開する。

(参考)

- ・試掘調査：地表面の観察等からでは判断できない場合に行う埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査
- ・確認調査：周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲・性格・内容等の概要までを把握するための部分的な発掘調査
- ・本発掘調査：開発などで埋蔵文化財が失われる範囲について、その内容など詳細を記録保存するための発掘調査

歳出科目 (P324~P325)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	154,276	140,583	13,693

主な財源		主な経費	
県支出金	154,271	報酬	4,608
一般財源	5	職員手当等	450
		共済費	923
		旅費	305
		需用費	163
		委託料	147,827

【目的】

県営ほ場整備事業等の開発事業地内において遺跡の発掘調査を行い記録保存する。

【実施内容】

(1) 本発掘調査

調査原因：県営ほ場整備事業

遺跡名	種類	所在地	時代	調査面積
今池遺跡	集落跡	今池	古墳・古代・中世	約 4,000 m ²

※ 上記に要する経費のうち、「農家負担分」を除いた経費について本事業から支出する。

調査原因：上越魚沼地域振興快速道路建設

遺跡名	種類	所在地	時代	調査面積
柵形城跡	城館跡	三和区末野	中世	約 1,600 m ²

(2) 発掘調査報告書作成（整理作業）

作業内容：令和元～2年度調査で出土した土器等の水洗、注記、接合、復元作業など

調査原因：上越魚沼地域振興快速道路建設

遺跡名	種類	所在地	時代	調査面積
神田原山窯跡	窯跡	三和区神田	古代	約 1,500 m ²
原山遺跡	集落跡	三和区神田	縄文	約 5,800 m ²



原山遺跡発掘調査風景（三和区）

歳出科目 (P324～P325)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
埋蔵文化財センター管理運営費	11,239	9,057	2,182

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4	報酬	2,281
財産収入	18	旅費	87
一般財源	11,217	需用費	5,860
		役務費	240
		委託料	1,994
		使用料及び賃借料	686

【目的】

埋蔵文化財の保護のため、調査研究・保存管理・普及公開を行うとともに、小中学校の総合的な学習の時間や春日山城跡・春日山城跡ものがたり館などを結ぶ歴史巡りのルートとして利活用を図り、郷土の歴史に関する理解を深めてもらう。

【3年度目標】

入館者数：22,000人

(平成30年度：27,800人、令和元年度：33,312人、令和2年度見込み：21,000人)

【実施内容】

(1) 調査研究

- ・遺跡の発掘調査を行い記録保存する。
- ・出土品等に関する情報収集や資料調査などを行う。
- ・発掘調査の成果を報告書等にまとめ、公開する。

(2) 保存管理

- ・発掘調査で収集した出土品等を整理（水洗、注記、接合、復元、写真撮影、図化など）し、適切に保存するとともに、資料の公開・活用ができるよう管理する。

(3) 普及公開

- ・主に先史時代から戦国時代までを対象に、通史的に展示を行い地域の歴史を紹介するとともに、謙信公ゆかりの文化財や春日山城跡に関する資料を展示し、謙信公の紹介と次世代への伝承を図る。
- ・こしのくに国府フォーラムの開催に伴い、「(仮称) 遺跡から見た古代の上越」展を開催する。
- ・各地の博物館、資料館等に資料を貸し出すことで、広く市外での公開にも努める。
- ・収集した図書や、発掘調査報告書、各種関連資料を公開し、市民の利用に供する。
- ・学校教育との連携を図り、小中学生の利用を促進するほか、生涯学習の学びの場として活用を図る。

(4) 維持管理

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、来館者が安全安心に、かつ快適に学習・鑑賞ができる環境を整えるとともに、施設の適切な維持管理を行う。
- ・エアコンの修繕を実施する。

【施設の概要】

開館時間	午前9時～午後5時
休館日	火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日
観覧料	無料

歳出科目 (P324~P327)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
「弥生のムラ」コミュニティパーク事業	16,415	21,308	△4,893

主な財源		主な経費	
諸収入	130	報酬	4,228
一般財源	16,285	需用費	2,010
		共済費	824
		委託料	7,924
		旅費	335
		使用料及び賃借料	489

【目的】

北陸新幹線上越妙高駅に近接する国指定史跡吹上遺跡・釜蓋遺跡の保存・活用を図る。

【3 年度目標】

- ・釜蓋遺跡発掘調査総括報告書としてまとめた成果を報告会等で周知することにより、市民に郷土への関心や理解を深めてもらう。
- ・釜蓋遺跡ガイダンス入館者数：12,000 人
(平成 30 年度：21,513 人、令和元年度：21,011 人、令和 2 年度見込み：8,000 人)

【実施内容】

(1) 活用

- ・総括報告書でまとめた発掘調査の成果について、報告会等で市民へ周知する。
- ・釜蓋遺跡ガイダンスの展示更新を行う。
- ・発掘調査成果に基づいた今後の整備や活用の検討を行う。
- ・小学校の総合的な学習の時間や歴史学習の場としての施設活用や勾玉づくり、土器・土笛づくりなど体験活動を実施する。
- ・遺跡応援団との連携による体験活動や「吹上・釜蓋遺跡春まつり」などのイベントを実施する。
- ・遺跡の魅力を発信する「釜蓋遺跡ガイダンス定期講座」を継続的に実施する。

(2) 維持管理

- ・吹上遺跡及び釜蓋遺跡の草刈りなど史跡の適切な維持管理を行う。
- ・釜蓋遺跡ガイダンスについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、来館者が安全安心に、かつ快適に学習・鑑賞ができる環境を整えとともに、施設の適切な維持管理を行う。

【施設の概要】

開館時間	午前 9 時～午後 5 時
休館日	火曜日 (休日の場合は翌日)、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
観覧料	無料

歳出科目 (P326～P327)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史的建造物等整備支援事業	7,530	11,069	△3,539

主な財源		主な経費	
財産収入	1	一般財源	84
寄附金	20	報償費	50
繰入金	7,425	旅費	34
		負担金補助及び交付金	7,425
		積立金	21

【目的】

市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に対し、補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保存と活用を図る。

【3年度目標】

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付件数：1件

【実施内容】

- ・対象事業 歴史的建造物及び産業遺産の保存又は改修に係る事業で、主体的なまちづくり活動による地域コミュニティの形成に資するもの
- ・補助率 3/4 (限度額 7,500 千円)
- ・財源 歴史的建造物等整備支援基金
- ・認定 建築や歴史の専門家で構成する選定審査会の答申を経て、実施事業を認定
- ・交付決定 認定後、交付申請に基づき補助金の交付を決定

<これまでの補助金の交付状況(令和2年度は交付見込み)>

年度	件数	支援対象	金額
平成21年度	3件	高田世界館、林富永邸、旧頸城鉄道百間町駅構内線路	14,502
平成22年度	3件	林富永邸、平出修旧居、旧川上小学校体育館	18,178
平成23年度	1件	飯田邸	1,579
平成24年度	1件	飯田邸	5,921
平成26年度	3件	旧頸城鉄道本社社屋、岩の原葡萄園石蔵、麻屋高野	16,855
平成27年度	2件	麻屋高野、高田世界館	8,337
平成28年度	2件	林富永邸、高田世界館	5,477
平成29年度	3件	林富永邸、高田世界館、料亭宇喜世	14,323
平成30年度	2件	白田邸、二本木駅	14,587
令和元年度	2件	鴨井邸、飯田邸	8,369
令和2年度	2件	鴨井邸、善徳寺経堂	8,354
合計	24件		116,482

※・平成25年度は実績なし

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P326～P329)	10款6項1目	保健体育総務費
------------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健体育総務費	11,283	22,802	△11,519

主な財源		主な経費	
財産収入	21	報酬	8,096
一般財源	11,262	需用費	152
		共済費	776
		役務費	624
		旅費	762
		負担金補助及び交付金	275

○スポーツ推進審議会 199

【目的】

市民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、市のスポーツ推進施策に関する調査・審議を行う。

【3年度目標】

上越市総合教育プランに基づく取組の適切な進捗管理及びスポーツの推進に関する意見を把握する。

【実施内容】

- ・スポーツ推進審議会（委員15人）を開催する。（年3回）

○スポーツ推進委員 4,590

【目的】

市民のスポーツや健康に対する意識の高揚を図り、生涯スポーツ活動を推進する。

【3年度目標】

市民への実技指導や行事等に参画し、地域スポーツの推進役として活動する。

【実施内容】

- ・スポーツ推進委員会（委員66人）を開催する。（年3回）
- ・スポーツ推進委員スキルアップ研修会を実施する。（年2回）
- ・市民体力測定会やスポーツ・レクリエーションに関する出前講座など、地域と連携して事業を実施する。



スキルアップ研修会



出前講座

○スポーツボランティア登録制度 46

【目的】

市民にスポーツイベントの運営補助や実技指導の補助等に参加する機会を提供し、スポーツ活動に対する意識を高めるとともに、スポーツ推進の担い手を育成する。

【3年度目標】

スポーツボランティア参加延べ人数：100人

(平成30年度：80人、令和元年度：97人、令和2年度：予定参加イベント中止)

【実施内容】

高田城ロードレース大会、やすづかスポーツ大会、吉川区体育祭、名立区駅伝競走大会、ファミリー綱引大会などにボランティアとして参加する。

○その他 6,448

- ・会計年度任用職員報酬・職員手当・共済費、レルヒ少佐顕彰会等
- ・地域おこし協力隊制度を活用した体操指導者の配置に係る予算(9,900千円)は、予算科目10款6項4目体育施設管理運営費に移管

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P328～P329)	10 款 6 項 2 目	学校保健管理費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校保健管理費	115,137	112,904	2,233

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	6,193	諸収入	2,111
国庫支出金	165	一般財源	105,867
県支出金	801	報酬	48,193
		需用費	14,305
		役員費	31,647
		使用料及び賃借料	2,883
		負担金補助及び交付金	12,597

園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進と、安全で快適な学校環境の整備を図る。

○健康診断の実施 61,319

【目的】

学校医と連携しながら学校保健安全法に基づく健康診断を円滑に実施し、園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

【3年度目標】

- ・健康診断が適切かつ円滑に実施できるように、関係機関と適切な連携を図る。
- ・全ての教職員がストレスチェックを受検し、高ストレス者が希望する場合は医師による面接指導を実施する。
- ・検診器具の破損状況を確認するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を配当できるようにする。
- ・業務補助員を適切に配置し、検診業務が円滑に実施できるようにする。

【実施内容】

- ・学校保健安全法に基づく、園児及び児童生徒の健康診断として、学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科検診を実施するとともに、検査機関に委託して尿検査、心臓検診等を実施する。
- ・教職員に対し、検査機関に委託して胸部エックス線検査、尿検査、心臓検査、血液検査等を実施するとともに、労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施する。
- ・健康診断が円滑に実施できるよう、検診繁忙期に児童生徒がおおむね 400 人以上の学校に業務補助員を配置する。また、検診医の補助をするため、複数の検診医による歯科検診を実施している学校に業務補助員を配置する。
- ・歯科、内科、耳鼻科検診時に使用する検診器具の滅菌作業を実施するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を整備する。

○歯科保健事業 6,762

【目的】

歯科保健教育やフッ化物洗口の実施により、園児及び児童生徒の歯の健康を保持増進する。

【3年度目標】

- ・ 歯科衛生士派遣事業を継続し、歯科保健教育の推進を図る。

【実施内容】

- ・ 市立幼稚園及び小中学校へ歯科衛生士を派遣し、口腔衛生についての講話やブラッシング指導を実施する。
- ・ 市立幼稚園児及び小中学生の希望者に対しフッ化物洗口を実施する。
- ・ 児童生徒がおおむね 400 人以上の学校にフッ化物洗口の準備や後片付けのために業務補助員を配置する。

○生活習慣病予防教育の推進 6,517

【目的】

学校における児童生徒の生活習慣病予防教育を推進し、健康的で望ましい生活習慣の定着を図る。

【3年度目標】

- ・ 血液検査を市内全小学5年生及び中学2年生の希望者を対象に実施し、生活習慣改善指導と生活習慣病予防教育の推進を図る。
- ・ ライフスタイル調査を実施し、児童生徒の生活習慣の実態を把握する。
- ・ 平成30年度の小学5年生の血液検査結果と令和3年度の中学2年生の血液検査結果を比較することで経年変化を分析し、ライフスタイル調査にもデータを活用する。

【実施内容】

- ・ 血液検査
対象者 小学5年生及び中学2年生の希望者
検査項目 小学5年生：脂質検査
 中学2年生：脂質検査＋貧血検査
- ・ 児童生徒数がおおむね 400 人以上の学校には、検査当日に業務補助員を配置する。
- ・ ライフスタイル調査
対象者 小中学生全員
調査項目 生活習慣に関する項目

○自動体外式除細動器（AED）保守管理 1,788

【目的】

市立幼稚園及び小中学校にAEDを配置し、学校において事故や病気により心肺停止状態となった人に対して、救急処置を行えるようにする。

【3年度目標】

AEDが常に正常な状態で使用可能であり、社会体育等の活動においても使用できるようにする。

【実施内容】

- ・ AEDが常に正常な状態で作動するよう保守管理を行う。
- ・ 校外学習やマラソン大会、水泳の授業等で使用を希望する学校に貸出しをする。

○保健室備品の整備 2,055

【目的】

保健室に必要な備品を整備し、園児及び児童生徒、教職員の健康の保持増進を図る。

【3年度目標】

体調の悪い児童生徒等が安心して休養できるよう、必要な備品を購入配備し保健室の環境を維持する。

【実施内容】

- ・老朽化などの理由により、使用困難となっている体重計や視力計などの健康診断用備品や、緊急対応用の備品等を購入する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度に整備した物品を有効活用し、徹底した感染症対策を継続する。

○学校環境衛生検査の実施 13,511

【目的】

園児及び児童生徒が安全で快適な学校生活を営むことができるよう、学校の環境整備を図る。

【3年度目標】

- ・全ての学校において、学校薬剤師と連携し、学校環境衛生検査を円滑に実施する。
- ・検査測定器具や検査消耗品について優先度の高いものから整備を進める。

【実施内容】

学校保健安全法に基づき、「教室等の環境」、「飲料水の水質」、「学校の清潔及び教室等の備品の管理」、「水泳プールの水質」などの学校環境衛生検査を学校薬剤師又は検査機関が実施する。

○保健室衛生材料費（感染症対策用の消毒薬や保健室の医薬品購入など） 7,376

【目的】

学校における感染症の拡大防止と学校で負傷した際の救急処置が行える環境を整える。

【3年度目標】

新型コロナウイルス感染症を始めとし、学校における感染症予防対策の充実を図るとともに、緊急対応ができるよう救急薬品、衛生材料の整備に努める。

【実施内容】

- ・感染症対策用の消毒薬やけがの手当て等に使用する医薬品を、児童生徒数や学級数に応じて各学校で購入する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、日々の手洗いや校内の消毒作業に要する衛生用品を配備する。

○災害賠償補償保険への加入負担など 15,809

【実施内容】

- ・園児及び児童生徒が学校の管理下で負傷した場合に、医療費等の災害共済給付を行う。
- ・学校施設及び業務に起因する損害賠償を行う。
- ・学校医等が公務中に負傷等をした場合の災害補償を行う。

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P328～P329)	10款6項3目	体育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校体育施設開放事業	7,478	7,243	235

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,069	報酬	348
一般財源	4,409	報償費	3,204
		需用費	3,253
		役員費	146
		使用料及び賃借料	133
		備品購入費	374

【目的】

小・中学校の体育施設を活用し、青少年の健全育成及び地域スポーツ等の活動を支援する。

【3年度目標】

体育施設の適切な維持管理に努め、安全で快適なスポーツ環境を維持する。

【実施内容】

小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放する。

項目 施設名	学校数 又は学校名	利用時間等	主な利用内容
体育館	小学校 48校 中学校 22校 合計 70校	・月～金… 19:00～21:00 ・土曜日… 9:00～21:00 ・日祝日… 9:00～17:00 ※学校の意向により異なる 場合あり	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、フットサル、卓球、ダンス、剣道、空手道等
グラウンド	小学校 45校 中学校 12校 合計 57校	・月～金… 5:00～7:00 17:00～日没 ・土日祝日…5:00～日没 ※学校の意向により異なる 場合あり	野球、サッカー等
テニスコート	大潟町中学校	・土日祝日…8:30～日没	テニス、ソフトテニス
プール	大島小学校	・夏休み期間…9:30～15:30	水泳

歳出科目 (P 328～P 329)	10 款 6 項 3 目	体育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
少年スポーツ活動育成事業	5,313	5,312	1

主な財源		主な経費	
県支出金	324	報償費	91
財産収入	33	旅費	193
一般財源	4,956	需用費	9
		使用料及び賃借料	60
		負担金補助及び交付金	4,960

○少年スポーツ育成事業や育成団体への補助 5,024

【目的】

スポーツを通じて積極的に体を動かす習慣や基礎的な体力を身に付けるとともに、各種目における競技力の向上を目指し、青少年の健全な発達と育成を図る。

【3年度目標】

各種団体の円滑なスポーツ活動を維持する。

【実施内容】

各種団体等の活動を支援するため、補助金の交付などを行う。

事業名	予算額
上越市スポーツ少年団補助金	218
ジュニアトップアスリート育成強化事業補助金	2,448
地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金（県補助事業）	600
上越市スポーツ協会ジュニアスポーツクラブ補助金	1,527
居多まつり武道大会補助金	167
上田市交流事業「野球の日」野球大会出場事業	64
合計	5,024

○日本体育大学との連携事業 289

【目的】

日本体育大学との協定に基づき、ジュニア選手の育成・強化など、スポーツ振興に向けた取組を推進する。

【3年度目標】

ジュニア選手の競技力及び指導者の技術の向上を図る。

【実施内容】

各競技の専門指導者を招へいし、ジュニア選手に対する実技指導及び指導者クリニックを行う。

- ・陸上競技…中距離走・ハードル・幅跳び・高跳びの練習方法及び指導方法
- ・バレーボール…基本技術及び指導方法

歳出科目 (P328～P329)	10 款 6 項 3 目	体育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
一般スポーツ活動推進事業	54,109	39,042	15,067

主な財源		主な経費	
財産収入	4,034	報酬	1,864
諸収入	165	職員手当	165
一般財源	49,910	共済費	315
		報償費	3,817
		負担金補助及び交付金	47,651

○各種補助事業等 50,132

【目的】

市民一人一人が明るく健やかな生活が送れるよう、スポーツに親しむ機会を提供し、健康維持と体力増進を図る。

【3年度目標】

- ・スポーツ教室や大会等への市民参加率：100%以上（延べ参加者数／人口）
（平成30年度：110.2%、令和元年度：105.7%、令和2年度見込み：45.5%）
- ・国体出場選手：30人以上
（平成30年度：36人、令和元年度：22人、令和2年度：中止）

【実施内容】

- ・各種団体等の活動を支援するための補助金等 24,026

補助金等	予算額
新潟県駅伝競走大会補助金	481
ビーチラグビー大会補助金	640
ビーチバレーボール大会補助金	183
上越市民スポーツ祭補助金	786
高田城ロードレース大会補助金	3,713
えちご・くびき野100kmマラソン交付金	2,634
スポーツ指導者養成事業補助金	880
スポーツアスリート育成強化事業補助金	2,100
上越市スポーツ協会運営費補助金	7,206
スポーツ施設借上料等補助金	923
やすづかスポーツ大会補助金	108
レルヒカップスキー大会補助金	425
牧区体育祭補助金	138
米山山麓ロードレース大会交付金	465
大潟区体育祭補助金	206
くびき総合スポーツフェスタ補助金	329
吉川区体育祭補助金	175
スカイスポーツ大会交付金	550

補助金等	予算額
中郷区体育祭補助金	291
中郷歩くスキーとクロスカントリースキー大会補助金	168
松ヶ峯トリムマラソン大会補助金	336
清里区体育祭補助金	196
清里区冬季スポーツ交流会補助金	140
三和区スポーツ大会補助金	485
名立区駅伝競走大会補助金	370
名立区歩こまいか名立補助金	48
名立区不動山登山補助金	50
合 計	24,026

・[充] 全国高等学校総合体育大会 26,046

令和3年度全国高等学校総合体育大会において、本市が受け持つ競技種目別大会の弓道と体操競技を開催する。

<競技日程及び競技会場等>

	弓 道	体操競技
競技日程	7月29日(木)～8月1日(日)	8月9日(月)～8月11日(水)
競技会場	新潟県立武道館「謙信公武道館」	リージョンプラザ上越
練習会場等	[練習会場] ・新潟県立武道館「謙信公武道館」 弓道場(近的) ・高田城址公園弓道場 ・リージョンプラザ上越仮設弓道場	[サブ会場] ・上越市立上越体操場「ジムリーナ」 [練習会場] ・上越市教育プラザ体育館(男子) ・上越市立大潟体操アリーナ(女子)

- ・高等学校体育連盟、競技団体、市及び関係機関等で構成する令和3年度全国高等学校総合体育大会上越市実行委員会(令和2年6月19日設立)において、開催に向けた取組を推進

・国民体育大会出場選手壮行会経費 60

○スポーツ振興奨励金 3,571

【目的】

全国大会及び国際大会等に出場する選手や団体に奨励金を交付し、市民のスポーツ活動の振興を図る。

【3年度目標】

- ・奨励金交付件数 青少年：個人 161件、団体 14件
成人：個人 42件、団体 4件
- 〔令和元年度実績 青少年：個人 127件、団体 10件
成人：個人 47件、団体 3件〕

〔令和2年度見込み 青少年：個人 18件、団体 0件
成人：個人 2件、団体 0件〕

【実施内容】

全国大会及び国際大会等へ出場する選手や団体に対して奨励金を交付する。

- ・全国大会：個人 10千円、団体 50千円
- ・国際大会：個人 30千円、団体 150千円

○ファミリー綱引大会 406

【目的】

市民の健康維持や体力づくりに対する意識を醸成するとともに、地域の協調と融和を図る。

【3年度目標】

参加数：40チーム以上

(平成30年度：39チーム、令和元年度：36チーム、令和2年度：中止)

【実施内容】

町内会、小学校区又は各区単位でチームを募集し、上越市ファミリー綱引大会を開催する。

歳出科目 (P330～P331)	10 款 6 項 3 目	体育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域スポーツクラブ育成事業	4,075	4,912	△837

主な財源		主な経費	
県支出金	300	報償費	3,807
一般財源	3,775	旅費	13
		需用費	7
		役務費	148
		負担金補助及び交付金	100

○スポーツ活動サポート事業 3,926

【目的】

各競技スポーツ関連団体と連携を図りながら、小学校の課外活動及び中学校の部活動に専門的な指導技術力を有する外部指導者を派遣し、スポーツ活動の推進と競技力の向上を図る。

【3年度目標】

小中学校への指導者派遣回数：延べ1,264回

(平成30年度：1,532回、令和元年度：1,417回、令和2年度見込み：1,128回)

【実施内容】

小中学校の希望を踏まえ、指導者を派遣する。

・小学校28校(延べ321回)

(合併前上越市17校、頸城区2校、三和区3校、浦川原区、牧区、大潟区、吉川区、中郷区及び板倉区の各1校)

・中学校15校(延べ943回)

(合併前上越市7校、浦川原区、牧区、大潟区、中郷区、板倉区、清里区、三和区及び名立区の各1校)

○総合型地域スポーツクラブの育成 149

【目的】

地域に根差したスポーツ活動を推進するため、地域住民が主体となって生涯スポーツを実践する総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。

【3年度目標】

市内の総合型地域スポーツクラブと連携し、地域スポーツ活動を推進する。

【実施内容】

・総合型地域スポーツクラブのスポーツ指導者の指導力の向上を図るとともに、クラブ間の情報共有や連携を促すため、研修会を開催する。

・平成31年4月に設立された中郷区さとまるスポーツクラブに活動支援補助金を交付する。

・総合型地域スポーツクラブがなく、スポーツに親しむ機会が乏しい地域において、スポーツ教室を開催し、地域でのスポーツ活動を担う人材・団体の育成につなげる。

(設立状況及び会員数)

No.	地区名	名 称	設立年度	会員数
1	合併前 上越市	TMTクラブきたすわ	平成14年度	1,473人
2		総合型地域スポーツクラブ高士体育協会	平成14年度	1,300人
3		津有北部地区スポーツクラブ	平成17年度	3,002人
4	安塚区	やすづかスポーツクラブ	平成16年度	27人
5	浦川原区	NPO法人うらがわらスポーツクラブ	平成16年度	119人
6	柿崎区	かきざきスポーツクラブ	平成17年度	290人
7	大潟区	NPO法人おおがたスポーツクラブ	平成19年度	283人
8	頸城区	NPO法人ユートピアくびきスポーツクラブ	平成15年度	1,019人
9	板倉区	いたくらスポーツクラブ	平成16年度	165人
10	三和区	NPO法人さんわスポーツクラブ	平成17年度	276人
11	名立区	総合型地域スポーツクラブ名立体育協会	平成21年度	97人
12	中郷区	さとまるスポーツクラブ	令和元年度	3,504人
合 計				11,555人

※会員数は、令和3年1月1日現在

提出課	オリンピック・パラリンピック推進室
-----	-------------------

歳出科目 (P330～P331)	10款6項3目	体育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
東京オリンピック・パラリンピックホ スタウン推進事業	73,414	72,621	793

主な財源		主な経費	
県支出金	11,000	報酬	7,215
寄附金	1	需用費	1,597
諸収入	559	役務費	5,876
一般財源	61,854	委託料	49,177
		使用料及び賃借料	3,555
		負担金補助及び交付金	2,440

【目的】

東京2020オリンピック・パラリンピックの直前合宿や聖火リレー、交流事業などを実施することで、スポーツ交流人口の拡大や市民の競技力の向上を図るとともに、市民がオリンピック・パラリンピックを身近なものとして感じ、スポーツをきっかけとした健康な心身の醸成を図る。

【3年度目標】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を含めたドイツ体操チームの受入体制を整え、万全の状態で東京オリンピックに臨めるよう直前合宿を実施するとともに、ホスタウンを契機とした大会後の交流として、ドイツU-18柔道チームの合宿受入れを行う。
- ・東京2020オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバルなど東京2020大会に関連する各種の取組は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、多くの市民が参画できるよう工夫し、大会全体の盛り上げに寄与する。
- ・ドイツに関連したイベントの開催や周知活動などを通じ、ドイツに対する市民の理解や親近感を更に深める。

※本大会の延期に伴い、令和2年度予算は62,535千円を減額。延期後も大会名は「2020」を使用する。

【実施内容】

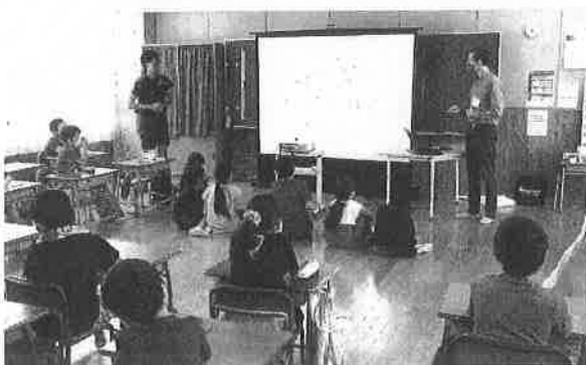
- (1) ドイツ体操チームの直前合宿受入れ 45,335
ドイツ体操連盟による直前合宿に向けた練習会場等の視察を5月に受け入れるとともに、東京2020オリンピック前の7月に直前合宿の受入れを行う。
 - ・受入時期：令和3年7月
 - ・受入種目：体操競技、トランポリン、新体操
 - ・受入人数：32人
- (2) ドイツU-18柔道チームの合宿受入れ 8,026
パラリンピック柔道チームの事前合宿の受入れを契機としたドイツとのスポーツ交流を継続させるため、ドイツU-18柔道チームの合宿受入れを行う。
 - ・受入時期：令和3年11月
 - ・受入人数：18人

- (3) 東京 2020 オリンピック聖火リレーの実施 6,396
 上越市を走行する東京 2020 オリンピック聖火リレーの運営を行うとともに、子どもたちを始めとする市民が参画する市独自のイベントを実施する。
 ・聖火リレー走行日：令和3年6月4日
 ・聖火リレールート：春日小学校前～謙信公大通り～リージョンプラザ上越
- (4) 東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバルの実施 457
 東京 2020 パラリンピックにおける新潟県の聖火フェスティバルの一環として、「上越市の火」の採火セレモニーを開催するとともに、市内各地で火の展示等を実施する。
 ・実施期間：令和3年8月12日～16日
- (5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連イベント及び周知活動の実施 2,764
 大会の市民応援ツアーや市内イベントにおけるPRブースの出展等を行うとともに、ホストタウン推進事業を広く市民に周知するためのパネルや懸垂幕を作成する。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに出場する上越市出身選手を応援するため、壮行会や報告会を開催する。
- (6) 上越市ホストタウンサポーターの運営 106
 ホストタウン推進事業の運営をサポートする市民ボランティア「上越市ホストタウンサポーター」の研修会を開催するとともに、活動に参加するサポーターを支援する。
- (7) 国際交流員の任用及びドイツ文化を知る交流事業の実施 5,323
 ドイツ文化の情報発信や合宿受入時の選手のサポート業務を担うドイツ人国際交流員を引き続き任用し、学校訪問や市民にドイツ文化を紹介する講座等を実施する。
- (8) その他 5,007
 大使館や競技団体と連携し、事前合宿の実施に向けた情報収集等を行う。また、ホストタウン推進事業に従事する国際交流推進員等の会計年度任用職員を任用する。

(参考)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催日程

- ・東京 2020 オリンピック（令和3年7月23日～8月8日）
 - 体操競技 7月24日～29日・8月1日～3日
 - トランポリン 7月30日～31日
 - 新体操 8月6日～8日
- ・東京 2020 パラリンピック（令和3年8月24日～9月5日）
 - 柔道 8月27日～29日



ドイツ人国際交流員による学校訪問



ドイツの学校とのオンライン交流

歳出科目 (P 330～P 331)	10 款 6 項 4 目	体育施設費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
体育施設整備事業	1,041,069	193,892	847,177

主な財源		主な経費	
国庫支出金	24,600	一般財源	333,569
諸収入	4,000	旅費	35
市債	678,900	需用費	232
		委託料	22,589
		工事請負費	959,110
		備品購入費	59,103

【目的】

市民の健康増進、スポーツ活動の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全かつ快適なスポーツ環境を整備する。

【3年度目標】

上越市総合体育館等大規模改修工事に着手するほか、柿崎区総合体育館や中郷総合体育館など、体育施設の機能の維持・向上を図る。

【実施内容】

- ・上越市総合体育館及び上越勤労身体障害者体育館大規模改修工事 871,633
空調設備の設置や照明設備のLED化、屋上防水、外壁改修等の大規模改修を行い、施設の機能強化及び長寿命化を図る。
- ・上越総合運動公園テニスコート塗装修繕及びクラック改修工事 5,335
経年劣化した観客席等のクラック修繕及び塗装を行う。
- ・高田城址公園弓道場塗装工事 3,883
経年劣化した屋根の塗装を行う。
- ・金谷山公園看板設置工事 177
オーストリア・リリエンフェルト市との姉妹都市提携40周年を記念し、リリエンフェルト市の方角等を示すモニュメント看板を設置する。
- ・柿崎総合体育館照明取替工事 31,900
経年劣化した照明器具をLED器具に更新する。
- ・中郷総合体育館照明設備取替工事 25,278
経年劣化した照明器具をLED器具に更新する。
- ・頸城B&G海洋センターアリーナ照明設備取替工事 3,355
経年劣化した照明器具をLED器具に更新する。
- ・大潟体育センタートイレ改修工事 2,814
和式トイレを洋式に改修する。
- ・その他体育施設修繕工事及びスポーツ用具購入費など 96,694

歳出科目 (P330～P333)	10 款 6 項 4 目	体育施設費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
体育施設管理運営費	400,269	269,023	131,246

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	27,557	市債	44,300
財産収入	423	一般財源	324,705
諸収入	3,284	報酬	5,889
		需用費	81,739
		委託料	202,007
		使用料及び賃借料	11,139
		工事請負費	85,187
		備品購入費	7,614

【目的】

市民の健康増進、スポーツ活動の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全かつ快適なスポーツ環境を提供する。

【実施内容】

所管施設数（令和3年4月1日時点見込み）

施設区分	施設数	左記のうち令和3年度から所管する施設 (ユートピアくびき)
体育館	21	頸城B & G海洋センター（体育館）
野球場	10	くびき球場
テニスコート	8	テニスコート
多目的広場	13	ふれあいグラウンド
プール	6	頸城B & G海洋センター（プール）
ゲートボール場	4	ゲートボールコート
その他	12	いきいきコート
合計	74	

※オールシーズンプールを除く。（予算科目10款6項5目オールシーズンプール費に計上）

○主な工事（修繕を含む）

内容	予算額
少年野球場防球ネット取替修繕工事	501
びょうぶ谷野球場防球ネット取替修繕工事	922
旧高土スポーツ広場体育館等解体撤去工事	26,180
安塚B & G海洋センターアリーナ壁面修繕工事	483
安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備解体撤去工事	10,361
浦川原体育館アリーナステージ下収納修繕工事	252

大島中学校屋外運動場照明設備解体撤去工事	14,740
柿崎総合体育館合併浄化槽微細目スクリーン取替修繕工事	493
大潟体育センター屋根雨漏り修繕工事	172
大潟町中学校屋外テニスコート照明設備解体撤去工事	4,620
ふれあいグラウンド人工芝修繕工事（ユートピアくびき）	231
頸城明治野球場解体撤去工事	5,583
吉川体育館アリーナステージ下収納修繕工事	91
中郷総合運動公園屋外トイレ壁面修繕工事	347
板倉運動広場照明設備解体撤去工事	12,530
三和中学校屋外運動場照明設備解体撤去工事	6,479
旧田野上運動広場北側法面復旧工事	198
ひなさき運動広場解体撤去工事	4,694

○主な業務委託

内 容	予算額
ビーチバレーコート整地等業務	3,080
体操推進に係る地域おこし協力隊業務	9,900
高田城址公園野球場等 19 施設の指定管理業務	54,007
安塚B & G 海洋センター管理業務	2,567
浦川原プール監視等業務	2,809
浦川原体育館等施設管理業務	4,836
牧体育館管理業務	1,676
柿崎総合運動公園野球場等 5 施設の指定管理業務	44,390
大潟体育センター管理業務	3,732
上越体操場「ジムリーナ」及び大潟体操アリーナ管理業務	17,953
頸城B & G 海洋センター機械室各種機器保守点検業務委託	1,056
くびき球場廃止に伴う土地返還に向けた測量委託	6,941
中郷区体育施設受付・周辺維持管理業務	4,398
清里スポーツセンター等管理業務	6,208
三和区体育施設管理業務	6,579

○指定管理者による管理

・高田城址公園野球場等 19 施設

団体名	一般財団法人 上越市スポーツ協会
所在地	上越市木田1丁目17番33号
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)
管理施設	上越市総合体育館、上越勤労身体障害者体育館、スポーツ公園(野球場、多目的運動広場、庭球場)、上越市藤野野球場、上越市びょうぶ谷野球場、上越市庭球コート、上越市少年野球場、上越市春日山ペタンク場、上越市高田スポーツセンター、高田城址公園(弓道場、陸上競技場、野球場、庭球場)、上越市今泉スポーツ広場(野球場、多目的広場)、上越総合運動公園(テニスコート)、上越市教育プラザ体育館
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室 園児向け運動教室、体づくり運動教室、女性のためのフィットネス教室、リズムに合わせて健康体操教室、ストレッチ・ヨガ教室、ランニング教室など ・各種行事等 各種大会、上越市市民スポーツ祭など

・柿崎総合運動公園野球場等 5 施設

団体名	新東産業 株式会社
所在地	東京都渋谷区渋谷2丁目12番19号
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)
管理施設	上越市柿崎総合体育館、柿崎総合運動公園(野球場、グラウンド、人工芝グラウンド)、上越市柿崎屋内水泳プール
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室 いきいき健康体操&ストレッチ教室、さわやかフィットネス教室、男性のための体操教室、トランポピクス教室、初心者ジョギング教室、キッズ体操教室、幼児・児童水泳教室、骨盤呼吸体操教室など ・各種行事等 かきざきドームフェスティバル、スポレック大会、卓球大会など

歳出科目 (P332～P333)	10 款 6 項 5 目	オールシーズンプール費
------------------	--------------	-------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
オールシーズンプール管理運営費	29,963	27,548	2,415

主な財源		主な経費	
一般財源	29,963	需用費	4,771
		委託料	25,192

【目的】

市民の健康増進、水泳の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全かつ快適なスポーツ環境を提供する。

【実施内容】

・維持管理費

区分	項目	予算額
需用費	プール内モルタル剥離部分修繕工事	3,575
	その他一般修繕工事	1,196
委託料	指定管理業務委託	25,060
	防火設備点検業務委託	132
合計		29,963

・指定管理者による管理

団体名	株式会社 新潟ビルサービス
所在地	新潟市中央区上大川前通 9 番町 1268 番地 2
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで (5 年間)
管理施設	上越市立オールシーズンプール
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種水泳教室 年少児 1 日体験スクール、資格テスト、水中運動、ゆったりスイム、アクアビクスなど ・各種行事等 上越市立オールシーズンプール水泳競技大会、親子水遊び体験会、わんぱく水遊び天国、新春初泳ぎレクリエーションなど

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 332～P 333)	10 款 6 項 6 目	学校給食管理費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食費	1,561,726	1,589,573	△ 27,847

主な財源		主な経費	
諸収入	868,376	報酬	23,327
一般財源	693,350	共済費	3,586
		需用費	838,994
		役務費	14,342
		委託料	650,804
		備品購入費	26,731

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供する。

【3年度目標】

- ・「上越市異物混入対応マニュアル」及び「学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、給食調理における異物混入やアレルギー事故の発生防止を徹底するとともに、万一事案が発生した際には児童生徒の安全を最優先に適切かつ統一的に対応する。
- ・給食で使用する野菜の年間見込量や使用時期、出荷計画等の情報を生産者や納入業者、JAえちご上越等と共有し、青果物市場への出荷品目や出荷量を拡大する等、地場産野菜の使用拡大に向けた取組を進める。(第3次食育推進計画使用率目標：20%以上)
- ・学校給食調理業務委託を新たに1校1園(諏訪小、高田幼)で実施する。(合計57校1センター1園)

【実施内容】

1 給食環境の整備

- ・安全安心な給食提供のため、必要な消耗品の購入、検便の実施、ボイラー・小荷物専用昇降機の保守点検等を行う。
- ・調理作業の効率化や安全性向上のため、老朽化した給食用備品の入替え、補充を計画的に行う。
- ・調理員研修を実施し、知識の向上と安全衛生管理の徹底及び円滑な業務実施を図る。

2 学校給食等の状況

(1) 給食調理施設

区分	施設数	R3 食数見込み
小・中学校	62	14,539 人
給食センター	3	871 人
高田幼稚園	1	39 人

(2) 給食費

区分	基準回数	月額	一食単価
小学校	192 回	4,890 円 (3 月分は 4,860 円)	280 円
中学校	192 回	5,680 円 (3 月分は 5,600 円)	325 円
幼稚園	177 回	4,500 円 (3 月分は 4,560 円)	280 円

3 学校給食調理業務委託（57校1センター1園）

開始年度	委託施設数	学校名・給食センター名
H19	1	城北中
H20	3	南本町小、国府小、春日中
H21	3	大手町小、春日小、大町小
H22	3	東本町小、高志小、直江津東中
H23	3	飯小、直江津南小、直江津中
H24	3	富岡小、戸野目小、直江津小
H25	5	春日新田小、大潟町小、宝田小、大潟町中、清里中
H26	6	八千浦小、北諏訪小、安塚小、吉川小、安塚中、名立中
H27	6	保倉小、南川小、針小、浦川原中、中郷中、板倉中
H28	3	高田西小、吉川中、三和中
H29	3	浦川原小、豊原小、頸城中
H30	4	上雲寺小、有田小、里公小、雄志中
R元	10	和田小、三郷小、高士小、谷浜小、明治小、中郷小、清里小、上杉小、美守小、潮陵中
R2	4	黒田小、稲田小、八千浦中、牧学校給食センター(牧小・牧中)
R3	2	諏訪小、高田幼 【予定】

4 給食食材の放射性物質検査

- ・給食における放射性物質に対する保護者の不安解消を図るため、放射性物質検査を引き続き実施する。
- ・翌日の給食に使用する食材から1～2品目を抽出して行うサンプリング検査とし、検査結果は市ホームページで即日公開する。

5 経費の内訳

項目	金額	内容
報酬	23,327	事務補助、調理員、学校給食運営委員報酬
職員手当等	2,325	事務補助、調理員期末手当
共済費	3,586	社会保険料、雇用保険料、労災保険料
報償費	20	学校給食物資選定部会謝金
旅費	1,500	事務補助ほか費用弁償、普通旅費
需用費（消耗品費）	22,866	食器更新、給食用一般・O-157対策関連・給食センター管理用消耗品、放射性物質検査食材費ほか
需用費（印刷製本費、修繕料）	6,275	給食費納入通知書印刷代、調理用備品修繕料
需用費（賄材料費）	809,853	給食用物資代
役務費	14,342	運搬料、検便手数料、食缶洗浄手数料ほか
委託料（給食業務委託料）	649,475	学校給食調理業務57校1センター1園、米炊飯加工・運搬業務
委託料（施設管理委託料ほか）	1,329	ボイラー、ダムウェーター、給食管理システム保守点検業務
使用料及び賃借料	97	私有車借上料、駐車場使用料
備品購入費	26,731	食器洗浄機、スチームコンベクションオーブン、消毒保管機、三槽シンクほか
合計	1,561,726	

歳出科目 (P334~P335)	10款6項6目	学校給食管理費
------------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食センター費	32,056	67,824	△ 35,768

主な財源		主な経費	
一般財源	32,056	報酬	12,890
		共済費	1,681
		需用費	5,020
		役務費	1,322
		委託料	7,372
		工事請負費	1,276

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供するため、学校給食センター（共同調理場）の維持管理・運営を行う。

【3年度目標】

衛生管理を徹底し、食中毒や食物アレルギー事故、異物混入を発生させない環境づくりのために必要な整備を行う。

【実施内容】

1 学校給食センターの状況

センター	受配校	R3 食数見込み
大島	大島小、大島中	88人
牧	牧小、牧中	102人
柿崎（旧：柿崎第二）	柿崎小、上下浜小、下黒川小、柿崎中	681人

2 経費の内訳

項目	金額	内容
報酬	12,890	調理員、配膳員報酬
職員手当等	1,140	調理員期末手当
共済費	1,681	社会保険料、雇用保険料、労災保険料
旅費	931	調理員、配膳員費用弁償
需用費	5,020	給食運搬車用燃料代、営繕修繕料 ほか
役務費	1,322	電話料、検便手数料、車検整備手数料 ほか
委託料	7,372	ボイラー保守点検業務、給食運搬業務 ほか
使用料及び賃借料	56	複写機借上料・使用料、私有車借上料
工事請負費	1,276	柿崎小学校ガス引込管入替工事（敷地内増径）
備品購入費	300	緊急購入分
公課費	68	給食運搬車重量税
合計	32,056	